

福山市東部市民大学通信

No. 1 2020年05月

福山市東部市民大学事務局 Tel(084)948-4570
〒721-0903 福山市坪生町5-27-1

自分自身と大切な人を守るために

新型コロナウイルス感染症が出現し、あっという間に世界中に感染が拡大しました。緊急事態宣言により、これまでの当たり前の生活が感染拡大につながるとして、買い物も、友人との談笑も、趣味やスポーツを楽しむ事もできなくなりました。「不要・不急の外出」を避け、人と人との接触を控え、自宅での不自由で窮屈な日常生活を強いられてきました。本校も修了式、入学式を中止し、授業も開始できないまま、ひたすら感染拡大が落ち着くことを待っておりました。

先日、緊急事態宣言は解除されましたが、第二波も予想され、感染拡大の警戒は続いております。誰もが「感染するリスク」「感染させるリスク」があるため、細心の注意を払いながら、少しずつ段階的に授業再開を進めたいと思っています。ご協力をよろしくお願いいたします。

コロナウイルスは「飛沫感染」と「接触感染」で広がると言われています。感染予防のため、以下の事を徹底しましょう。

無理をしないで下さい！

定期的に検温し、次のような方は無理をせずお休みして下さい。

- (1) 発熱、だるさ（倦怠感）、息苦しさなどの症状のある方
- (2) 体調不良や病中、病後などで体力が弱っている方
- (3) 人が集まる場所に出かけることに不安を覚える方 など

登校時の基本！

登校する場合、次のことを厳守して下さい。

- (1) マスクの着用
- (2) 手洗いの励行
- (3) 咳エチケットの励行
- (4) 「密集」を避けるため、授業開始30分より前の入室はできません。
- (5) 「密閉」を避けるため、窓を開け換気に努めて下さい。
- (6) 「密接」を避けるため、間近での会話や発声は気をつけましょう。



警報等による休講について

※補講できない場合もあります。

※午前中の授業の場合

午前 7 時 00 分時点で、「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」
または「警戒レベル 3」が発令されている場合、休講とする。

※午後の授業の場合

午前 11 時 00 分時点で、同様の場合は休講とする。

敷地内全面禁煙になりました！

本年 4 月から健康増進法の一部を改正する法律が 4 月より施行され、東部市民センター、東部市民大学、公民館等の公共施設では、敷地内全面禁煙となっております。ご協力下さい。